

資料 1

平成24年度 事業報告書

施設名	ページ
法人本部	1
あすなろ	6
更望園	7
鹿角苑	9
東山学園	10
障害者センター	11
和光園	13
東恵園	14
東恵園地域生活支援センター	15

社会福祉法人花輪ふくし会

法人本部 平成24年度 事業報告書

1 理事会・評議員会の開催

理事者の意向を迅速かつ確実に事業に反映させるため、理事会及び評議員会を定期的に開催した。理事会は年6回（5月、8月、9月、11月、3月～2回）、評議員会は年6回（5月、8月、9月、11月、3月～2回）開催した。5月の理事会においては、欠員の評議員の選任議決した。3月の評議員会では、改選時期を迎えた理事及び監事の選任を議決した。

2 諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い定款、経理規程、育児・介護休業等に関する規程の一部改正、就業規則、職員給与規程、定年後の再雇用制度に関する規程の全部改正、内部監査実施規程、役割等級規程の制定等を行った。定款は基本財産の追加、事業改正による文言の改正や公益事業に介護員養成研修事業を追加、理事定数及び監事定数の改正を行った。特に就業規則、職員給与規程、役割等級規程、定年後の再雇用制度に関する規程の全部改正については、将来を見据えた法人体制維持の観点及び法改正により全部改正を図った。それに伴う付帯の各種規程の文言等の改正も併せて行った。育児・介護休業等に関する規程は県労働局の指導に従い、不利益条項の是正を行った。経理規程については、サービス区分の名称変更及び追加の改正を行った。

3 社会福祉施設等施設整備

平成23年度障害児・者施設整備費補助金による多機能型事業所（国庫補助事業名「申ヶ野農場」～錦木ワークセンター）に関しては、国の補助金の予算付け替え変更により7月末に事業完了し、9月より新たな地域生活・日中活動支援の活動拠点として稼動を開始した。又、3月下旬には平成24年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受けたことにより、25年度での継続的事业として谷地田町コミュニティエリアの3施設の施設整備を図ることとなった。

4 公的補助金及び民間助成金

- ・赤い羽根共同募金 広域助成「あたまと心の若返り道場」
東恵園地域生活支援センター～物忘れ相談プログラム、軽自動車整備及び認知症関連研修費
- ・平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（基盤整備事業）
十和田GH・CH～CH浴室等改修工事、多機能型こさかわいわい～印刷関連機器一式整備、東山学園～椎茸関連機器整備、障害者センター～送迎用車両整備
- ・平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金（相談支援体制事業）
障害者センター～相談支援体制整備特別支援事業・地域の支援体制整備事業
- ・おぎゃあ献金基金
障害者センター～車椅子送迎車輛整備
- ・秋田県 結核予防費補助金
あすなる～定期健康診断胸部撮影経費

5 本部機能の強化

法人本部体制の強化を前年度に引き続き展開し、事務処理の能率化、合理化に努めた。

又、新会計基準施行に伴う新会計システムの導入整備、運用構築及び数度の会計関係等の研修会を開催して各事務員等の資質向上に努めた。又、顧問税理士と委託契約を交わし、専門的知識の取得による専門性の向上や消費税申告等の業務改善を図った。年度途中から内部監査体制の構築と運用を図り、各拠点の経理体制等の改善と確実性の向上に努めた。情報公開については、利便性が向上したHPシステムを活用して積極的に情報公開と発信に努めた。更に、第1次基本計画を検証し、新たに第2次基本計画（平成25年度～平成27年度）を作成し実践することとした。

6 危機管理体制の強化

感染症対策には保健所から講師を呼んで学習会を開催するなど各施設・事業所が連携して予防対策に重点的に取組んだが、ノロウイルス感染症に関しては、全国的な大流行の余波を受け法人内でも集団感染発生や各施設での単発感染発生が生じてしまった。インフルエンザ罹患については利用者、職員（家族含む）が数名感染したが、概ね単発に終わっており、大規模な集団罹患発生の抑制を図ることができた。

7 会議の開催状況

【理事会】

○第1回 平成24年5月31日

- 議案第1号 平成23年度事業報告について
- 議案第2号 平成23年度会計決算について
- 議案第3号 介護員養成研修事業 事業計画について
- 議案第4号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について
- 議案第5号 社会福祉法人花輪ふくし会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 議案第6号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について
- 議案第7号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第8号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について

○第2回 平成24年8月30日

- 議案第9号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第10号 社会福祉法人花輪ふくし会内部監査実施規程の制定について
- 議案第11号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第12号 かづの就労センター改修工事の実施について
- 議案第13号 谷地田町コミュニティエリア土地造成工事の実施について

○第3回 平成24年9月26日

- 議案第14号 鹿角苑ケアホーム等 施設整備用不動産の取得について
- 議案第15号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第4回 平成24年11月29日

- 報告第1号 平成24年度上半期末監事監査報告について
- 議案第16号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第17号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について
- 議案第18号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第19号 社会福祉法人花輪ふくし会旅費規程の一部改正について
- 議案第20号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第5回 平成25年3月21日

- 議案第21号 谷地田町コミュニティエリア 多世代交流スペース、グループリビング、

生きがい就労拠点建築工事に係わる設計監理業務委託契約の締結について

議案第22号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第6回 平成25年3月28日

議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第24号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について

議案第25号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の全部改正について

議案第26号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の全部改正について

議案第27号 社会福祉法人花輪ふくし会役割等級規程の制定について

議案第28号 社会福祉法人花輪ふくし会定年後の再雇用制度に関する規程の全部改正について

議案第29号 社会福祉法人花輪ふくし会旅費規程の一部改正について

議案第30号 社会福祉法人花輪ふくし会退職金支給規程の一部改正について

議案第31号 社会福祉法人花輪ふくし会職員福利厚生基金規程の一部改正について

議案第32号 社会福祉法人花輪ふくし会育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

議案第33号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

議案第34号 社会福祉法人花輪ふくし会第二次基本計画書について

議案第35号 平成25年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について

議案第36号 平成25年度社会福祉事業資金収支予算について

議案第37号 錦木ワークセンター 作業用不動産の取得について

【評議員会】

○第1回 平成24年5月31日

議案第 1号 平成23年度事業報告について

議案第 2号 平成23年度会計決算について

議案第 3号 介護員養成研修事業 事業計画について

議案第 4号 平成24年度社会福祉事業一般会計・特別会計資金収支補正予算について

○第2回 平成24年8月30日

議案第 5号 社会福祉法人花輪ふくし会内部監査実施規程の制定について

議案第 6号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第3回 平成24年9月26日

議案第 7号 鹿角苑ケアホーム等 施設整備用不動産の取得について

議案第 8号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

議案第15号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

○第4回 平成24年11月29日

報告第 1号 平成24年度上半期末監事監査報告について

議案第 9号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第10号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第5回 平成25年3月21日

議案第11号 谷地田町コミュニティエリア 多世代交流スペース、グループリビング、
生きがい就労拠点建築工事に係わる設計監理業務委託契約の締結について

議案第12号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第6回 平成25年3月28日

議案第13号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について

議案第14号 平成24年度社会福祉事業資金収支補正予算について

- 議案第15号 社会福祉法人花輪ふくし会第二次基本計画書について
- 議案第16号 平成25年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第17号 平成25年度社会福祉事業資金収支予算について
- 議案第18号 錦木ワークセンター作業用不動産の取得について
- 議案第19号 社会福祉法人花輪ふくし会理事の選任について
- 議案第20号 社会福祉法人花輪ふくし会監事の選任について

【監事会】

- 監事会
- 平成24年度決算監事監査
平成24年5月7日～5月11日（5日）
- 平成24年度随時監事監査（預り金監査）
平成24年9月11日～平成24年9月13日（3日）
- 平成24年度上半期中間監事監査
平成24年11月5日・11月6日・11月8日・11月12日・11月14日・11月15日（6日）

8 研修

- 役員研修（先進地視察研修～地域福祉に関する先駆的事業法人・施設の視察）
期 日：平成24年9月19日～平成24年9月20日
場 所：函館市（ケアプラザ新函館・たけだクリニック、社会福祉法人函館仁愛会）

平成24年度 公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付決定額	事業費総額	自己資金額	対象施設	事業	内容
赤い羽根共同募金 広域助成「あたまと心の若返り道場」	秋田県共同募金会	平成24年3月19日	1,800,000	2,400,850	600,850	支援センター	物忘れ相談プログラム・軽自動車購入及び認知症関係研修費	
おざや一献金助成金	公益財団法人おざや一献金基金	平成24年3月23日	2,263,630	2,263,630	0	障害者センター	多機能型事業所ちたく〜三葉ニヤブ(車椅子仕様車)1台	
平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成24年7月13日	3,412,000	3,412,500	500	十和田GH・CH	ケアホームふさきのとう浴室等改修工事	
平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成24年7月13日	1,375,000	1,375,500	500	多機能型こまねいっかい	印刷関連機器一式整備事業	
平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成24年7月13日	1,720,000	1,720,000	0	東山学園	椎茸関連機器整備事業	
平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(基盤整備事業)	国庫(秋田県)	平成24年7月13日	4,220,000	4,220,000	0	障害者センター	といんくる送迎用車両(HI-T)	
平成24年度障害者自立支援対策臨時特例交付金(相談支援体制充実)	国庫(秋田県)	平成24年7月27日	1,879,000	1,879,000	0	障害者センター	相談支援体制充実・強化事業	
結核予防費補助金	秋田県	平成25年3月25日	44,683	82,635	37,952	あすなろ	平成24年度結核予防費補助金	
		合計	16,714,313	17,354,115	639,802			

重点事項の実施状況

1. 支援体制の再編

利用者20名が地域移行し、60名定員となって新たな支援体制の構築に取り組んでまいりました。

(1) サービス管理体制の構築

サービス管理責任者2人体制で取り組んできましたが、個別支援計画に基づくサービス提供においては職員によるケアのバラつきが見られ、標準化が課題となっております。また、サービスの効率化や質の向上に向けては、介護技術の研修の実施や、業務能力の向上を目的に、チーム目標及び個人目標を立てて、サブリーダーを中心に取り組んできましたが、さらなる意識化を図り継続をしてまいります。

(2) 生活の質の向上

入所定員の減員により、4人部屋を2人部屋に改修したほか、日中活動の専用室を設けることで、いつでも好きな時間に活動ができる環境を作ることができました。

しかし、人材確保・定着がうまくいかないことから、職員体制がなかなか整わず、日中活動として「こさかわいわいエリア」等にでかけることが思うようにできず、課題となっております。

2. 安定的な施設運営

・当初から入所希望者の確保が思うように進まず、病院・行政機関などの訪問や電話等による情報提供及び収集に努めてきた結果、新たに入所待機者リストを作成するに至っておりますが、引き続き相談支援事業所との連携の強化を図り、情報の把握に努めてまいります。

・人材の確保・定着に困難がありました。定着については新任研修のプログラムや教育体制を見直しながら取り組んできたほか、面談等を通して職員の状態を把握しながら、必要な支援をしております。

・リスクマネジメントは、現場ができるだけ主体的にヒヤリ・ハット報告を上げることができるように、サブリーダーを中心に取り組んできた結果、ごく軽微な事例も上がるようになってきました。しかし、まだまだ「気づき」があっても報告に至っていない部分が多いと思われるので、さらなる意識化を図りながら推進してまいります。

障害者支援施設 更望園

平成 24 年度 事業報告

第 1 重点事項の実施状況

1 高齢者・重度者の生活の充実を図ります

作業活動が難しい利用者を対象に、施設内だけの生活にならないよう曜日毎にドライブに出かけるグループを作り、出先で散歩や軽い運動を行い気分転換が行えるようにしました。また、希望を元に個々の体力に応じた、日帰り・宿泊の利用者旅行を実施しました。

認知症の症状がある利用者に対して、随時ケア会議を開いて情報の共有を図り、職員全員で統一した支援を行い、心身の安定を図ることに努めました。

2 施設入所支援と日中活動支援体制の充実を図ります

1) 安心安全な生活環境を作ります

車椅子を使っている利用者や、床からの立ち上がりが難しい利用者など、体力の低下が見られた利用者には、ベッドを使用する事で対応しました。そのほかにコードレスチャイムを設置し、移乗介助が必要な利用者は必要に応じてスタッフを呼べるようにしました。

現在の浴室は段差があり浴槽も大きく深いため、身体が不自由な利用者にとって危険が伴いました。その危険を軽減するため、個浴槽を設置し安全に入浴できるようにしました。

起居動作が安定せず、転倒などのリスクの高い利用者に対しては、ヒヤリハットや事故報告を活用し、職員のリスクに対する意識付けを高めました。

2) 個別支援計画に基づくモニタリングを着実にを行います

上半期、下半期に期間を分け 2 度のモニタリングを行い、ニーズの掘り起こしを行いました。また利用者の生活に問題や不都合があった際はケア会議を行い支援内容の見直しを行いました。

3) 日中活動の支援体制を作ります

機能訓練班は園内での活動を中心とし、月曜から金曜、週5日間主に体力と身体機能維持を目的に実施しました。

農産班とわいわいセンターの養鶏班、リサイクル班で活動している利用者に対してはそれぞれ賃金を支払い、仕事に対するやりがいを体験できるよう支援しました。

3 関係機関との連携を図ります

こさか地域生活支援センターと連携し、園外での生産活動に参加しました。また将来的にCHの利用を考えている利用者へは実習やCH移行についてセンターと連携を図りながら、支援体制を検討しています。

4 家族会との関係性を深めます

定期的に家族へケース担当者より電話で、利用者の近況の報告を行い、家族とコミュニケーションを図りながら、信頼関係の構築に努めました。その結果、家族との情報の共有が円滑に行われ、よりよい関係が構築されました。

家族会については、ケアホームに移られた利用者・家族と共に行事を開催し、親睦を図りました。

5 職員のスキル向上と意識改革に向けた支援体制の構築を図ります

毎月第4月曜に生活支援会議を行い日々の支援について話し合い、問題解決や新たな支援方法を検討しました。また園内研修を計画的に実施し、施設外研修へも積極的に参加をしました。

半期ごとに施設長と職員の個別面談を行い、各職員の意識や認識について話し合いを行いました。

障害者支援施設 鹿角苑

平成24年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 サービス管理体制の強化と支援の質の向上への取り組み

利用者が必要としている支援を行うために、サービス管理責任者を中心とした支援体制にて実施してきました。利用者の高齢化や身体的衰えなどにより介護技術の必要性が増す中で、個別のニーズへ対応するための各ユニットの支援のあり方を明確化し、主任及びサブリーダーを中心とした体制を強化しました。また、職員間の連携と問題意識の向上を図るために、危機管理会議や施設内研修及び、東京都福祉サービス第三者評価を活用して支援の質の向上にも取り組んできました。

2 新たな事業体制による支援の充実への取り組み

平成24年4月、とわだ地域生活支援センターに開設による毛馬内地域のグループホーム・ケアホームの支援体制の確立及び、かづの就労センターの開設などに伴う法人内の組織機構の再編などにより、施設入所定員が80名から60名に変更となりました。また、9月には錦木ワークセンターも開設され、日中活動支援においても施設内の生活介護と、かづの白神悠遊工房でのパン製造となりコンパクトな事業体制となりました。

新たな体制の中で、支援の充実を図るとともに施設入所支援においては新たに5名の入所者を受け入れました。日中活動支援においても、健康維持を目的とした活動と作業の意欲や能力の向上を目指した活動、就労を意識した活動と、それぞれの目的に沿った活動支援を行ってきました。

3 平成25年度の大規模修繕の実施に向けての取り組み

大規模修繕の実施については、建物や設備の老朽化に対応するだけではなく利用者の高齢化や障がいの特性を考慮し、個室化による住環境の向上も大きな目的として何度も検討を重ねてきました。平成24年6月に平成25年度の実施に向けた補助金申請を行いました。その後も東京都の担当者との連絡調整を重ね、東京都からの内示を待っている状況です。また、工事期間中の利用者の生活の在り方についても関係機関との連携を図り、安全で計画的に実施する為の検討も重ねてきました。

4 家族及び地域や関係機関との連携への取り組み

平成24年4月の法人の組織再編に伴う支援体制の変更により、家族理解の向上と不安軽減のための相互理解を図ってきました。家族会総会や役員会などでの説明機会を多くし、施設行事などを活用し法人の障がい者支援の状況を直接見ていただく事により、家族との相互理解と連携が図られました。

各関係機関につきましては、学校関係の実習生の受け入れや施設行事への地域の関係団体との連携などにより、障がい者理解の向上に努めてきました。

障害児施設・障害者支援施設 東山学園
平成24年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 サービス管理体制の充実と、サービスの質の向上に取り組みます。

年に2回モニタリングから個別支援計画を作成して、サービス管理責任者を中心とし充実した生活に向けた住まいの場、日中活動・趣味的活動（外出等）などの支援を提供しました。

今年度の新規入所者には、困難ケースが多く、事前訪問しての情報収集から、入所後のこまめなケースカンファレンスを繰り返し、様々な対応が出来たことで、落ち着いた生活に結びつけてきました。

2 法人地域・日中活動体制と連携し、利用者の地域移行を進め安定した運営を図ります。

体育館の周辺に作業場を用意し、それぞれの障害程度に合わせた作業種を用意しました。また、錦木ワークセンターなどを利用する方が5名いました。このことから全員が、日中は作業や身体機能向上などの活動を行い、住まいの場と職住分離をし、適正な職員配置での支援を行いました。新規ケアホームについては、児童福祉法の改正に伴い児童施設の動向と法人内におけるケアホーム利用状況を鑑み、開設の時期及び規模等を検討しています。

3 法改正に伴う児童施設の役割と、その体制の整備を図ります。

児童福祉法の改正により、6年間の経過措置後の児童施設のあり方を検討しています。施設の児童施設においても検討を重ねており東山学園では今年度に方向性を決めます。

学童の受け入れに関しては、新たに5名の学童を受け入れました。今後の傾向として在宅で暮らすことが極めて難しい重度の利用者と家庭内での劣悪な環境による子どもの療育の妨げになっているケースが増加していることから、施設の生活環境として、小規模ユニット化に向けた検討をしています。

児童での18歳以上の利用者に関しては、経過的生活介護での受け入れをして児者併設の利点を生かしながら支援をしました。

4 障がい児の利用者が安心して暮らせる地域社会作りを目指します。

来所や電話によるさまざまな相談からのショート利用の数が増え、在宅家族からは生活のゆとりが出来たことや、安心の声が聞かれました。週末などに1日の利用定員を超える日も出てきており、障害児の利用者が安心して暮らせる地域社会作りにむけて、養護学校、障害者センターなどとの連携を図り、協力体制を取ってきています。

5 児童（18歳以上）・成人利用者の、一体的な活動・生活支援体制の検討・協議を図り自立に向けた支援体制の整備に努めます。

児童棟キッチンや成人棟キッチンを利用し、米とぎ、味噌汁作り、盛り付け等を行い、より家庭的な環境での食事を提供しました。また、洗濯機を用意し、洗剤の量や干し方を一緒に行うなど、自立に向けたプログラムを用意して支援しました。

作業においては、利用者の特徴や能力など個々の状況に合った作業メニューを開拓し、新たに縫製会社からの内職作業や、にんにく作業、農場作業、銅線作業を行いました。重度の方にはサーキットコースを作り身体機能の向上を目指した運動を取り入れるなど、さまざまな取り組みを行いました。その作業を通し、少しながらも収益が上がり工賃アップに繋げることができました。

障害者センター
平成 24 年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1、法人地域日中活動支援体制の構築

1) こさか地域生活支援センター経営の強化と支援体制の充実

平成 23 年 4 月に通所多機能事業所定員 20 名から 50 名、共同生活介護・援助事業所定員 18 名から 48 名と増員し、事業所経営運営の安定化に努めました。あすなろ・更望園からの地域移行者を迎え、利用者も初めて地域の中で支援する支援員も緊張と不安で始まった事業運営でした。

このような状況下、利用者の生活の安定と日中活動の新たな組み立てを行いました。みんなのお店わいわいの軽食喫茶事業と印刷事業の本格稼働を試み、軽食喫茶は前年の約 2 倍の売り上げを達成しましたが印刷事業に関しては、目標の約 1/2 にとどまり課題を残しました。

反面小坂町地域活動支援センター事業では、利用者の出身市町村に働きかけ前年の 1, 5 倍の収益に結び付けました。

2) とわだ地域生活支援センターの開設、経営の安定と支援体制の構築

4 月に多機能型事業所かつの就労センター定員 40 名と共同生活介護・援助事業所定員 54 名、さらに相談支援事業所「わくわく」を開設させ、とわだ地域生活支援センターとして開設しました。9 月には多機能型事業所錦木ワークセンター定員 40 名を開設させました。地域生活への支援は鹿角苑で培ったノウハウから比較的安定した運営となりましたが、日中活動メニューの組み立てについては、初めてチャレンジする事業が多く日々試行錯誤が続きました。食品加工・椎茸事業については当初計画を大幅に下回り、次年度への課題としました。

3) はなわ地域生活支援センター

平成 25 年度受託予定の鹿角市基幹型相談支援センター並びに鹿角市障がい者虐待防止センターの開設準備と鹿角市障がい者自立支援協議会の積極運営に努めました。合わせて、居宅介護事業所の利用拡大と児童多機能型事業所の移転計画立案とニーズに合わせた受け入れの結果受け入れの増加につながりました。地域活動支援センター事業においても微増ながらも積極的な勧誘によって増員となりました。

平成 24 年から開始された計画相談作成においては周知とともに作成件数が増加してきました。

2、在宅支援体制の確立

1) 相談支援体制の拡充・強化

今年度新たに十和田地区に相談支援事業所を開設し障害者センター（福祉プラザ）における事業所と合わせて鹿角圏内で 2 か所の事業所開設としました。これにより小坂町在住の障害者の相談支援を行い一定の実績に結び付けました、

2) 鹿角市・小坂町障がい者自立支援協議会との連携強化

小坂町との連携には至りませんでした。鹿角市においては、暮らしと活動支援部会（大人部会）における本人部会の試行、発達と支援部会（子ども部会）においては、早期発見・療育に向けた 5 歳児検診の提案から 5 歳児健康診断（案）の実施検討へと結びつけることができました。利用者本位を実現していくための一助としました。

3) 専従支援員の配置による支援の質の向上

相談支援専門員の育成、食品加工・営業・食鳥事業における専門知識技能を有した職員の雇

用により、効率と支援の質の向上を図りました。

3、福祉的就労支援体制の強化

1) 福祉的就労支援ニーズへの対応

養護学校卒業生の進路、精神障害者の日中活動及び就労支援の場として、こさかわいわいセンター・かづの就労センター・錦木ワークセンター事業を開設・強化し受け入れを行ってきました。個別指導における不十分さと事業運営での未成熟な部分が露呈し次年度への課題としています。

2) 一般就労支援の拡充

ジョブコーチ事業の展開により、一般就労を積極的に進めることを目標としてきましたが、今年度は1件の実績にとどまり、次年度以降へつなげていきたいと思っております。

3) 目標工賃月額 3,000 円

支払利用者数平均 146 名、支払額総額約 6,367,964 円、平均工賃約 3,641 円としました。

4、地域生活の安定維持

1) 個別支援の強化

訪問系事業（主に移動支援）、地域活動支援センター事業の拡大から個別支援の拡大を目指しました。関係市町村への働きかけ、事業申請から支援に結び付けました。

2) 在宅利用者の自立生活支援体制の検討

親亡き後の暮らしを支えるために鹿角市自立支援協議会と連携し、次年度意識調査を行うこととしました。

5、事業所会計体制の確立

今年度からの新会計、就労会計に対応するために事務員を配置し業務にあたりました。支援員から事務員に転向した者、新規採用職員を中心にその業務にあたり、未経験からの戸惑いや失敗等々がある中、懸命にその業務に立ち向かいました。

平成24年度 和光園事業報告書

重点事項の実施状況

1. 個人の自立を目指したチームによる新たな支援体制

一人ひとりが健康で潤いと生き甲斐のある暮らしの中で、自分らしく自立した生活ができるよう養護・医務・食事に関係する全職員で自立支援部会を構成し、さまざまな面から総合的な支援に努めました。ユニット体制により職員の意識を集団対応から個別支援に切り替え、個々の状態、ニーズを客観的にとらえることでアセスメント力に繋がりました。

2. 専門的スキル向上のための研究・支援チームの設置

自立に向けた支援目標を作成するための研究チームとして、科学的介護研究チーム・認知症支援チーム・障害者支援チーム・ケアプラン研究チーム・リスク管理研究チームの5チームを構成し、各研究チームで活動を行ってきました。各研究チームの活動は活発でしたが、チーム間の連携が不十分でした。25年度も研究チームの活動を継続し、ケアプラン研究チームを中心に各研究チームの連携を強化し研究の成果、意見をケアプランに取り込んでいき、さらなるレベルアップを図っていきます。

介護予防と認知症予防のため、くもん学習療法、機能訓練、フットケア、口腔ケア、園芸療法、アニマルセラピーを行いました。新しく取り入れた園芸療法では、生育の様子を観察したり、収穫する事の喜びを実感することが出来ました。またアニマルセラピーでは、お世話をすることでの充実感や癒しを得ることが出来ました。今後は、個別援助計画に沿った環境作りと活動の場面の拡大を図り支援に努めます。

3. 社会資源としての養護施設

社会福祉協議会と連携し市民の「暮らしの心配事相談」窓口として今年も行ってきました。相談は家族として、介護する側の苦悩の相談2件と家族関係の2件の電話相談がありました。他に地域の方で毎日の点耳薬を自分で行うことが難しくなって来たとのことから、近距離だったので来園して頂き完治するまで対応しました。地域の中の施設として今後も連携を深めより良い関係作りに努めます。

重点事項の実施状況

- 1 利用者主体の理念の周知に取り組みます。
 - ・利用者主体の理念を全職員に周知するために、「言葉と態度」や「認知症ケア」等のマニュアルについて月間目標として取り組みました。個人評価表を使用し、目標が達成できているかどうか、自身のケアを振り返り、評価することで「利用者主体の援助」を意識することに繋がりました。
 - ・職員会議をはじめ各種会議の開催時には理念や運営方針を唱和し、「利用者主体」の意識づけを図ってきました。

- 2 利用者満足度の向上のための業務改善に取り組みます。
 - ・業務改善の取り組みとしては介護、医務、調理などそれぞれの部署で業務改善に関する目標を立て、QC 活動として行いました。その結果は 3 月の園内研修で発表し、全職員に周知しました。
 - ・利用者への満足度調査は、サービス点検調整委員の聞き取りという形で 20 名の方に行いました。職員が忙しそうにしている、との声もあったため、各種会議にて周知し、利用者の声にゆっくりと耳を傾けるということを意識するようにしました。
 - ・家族についてはアンケート調査を実施しました。集計結果と改善状況について家族へ回答しましたが、施設内の臭い等の改善すべき点は次年度も引き続き取り組んでいきます。

- 3 目標管理の仕組みを導入してサービスの向上と人材育成に努めます。
 - ・目標管理シートを使用し、組織目標とチーム目標、個人目標を定め、目標の共有によりチーム力を高められるように努めました。個人目標に関しては、上司との面接で設定しました。コミュニケーションをとって相互に目標を確認することで職員の意欲向上を図りました。
 - ・職場研修については、OJT（業務を通じた研修）に重点をおき、チーフが現場担当者として日々の業務を通して新任者への指導を行うなど、個人の力量アップとチーム力の強化に努めました。

- 4 認知症高齢者のケアの向上に努めます
 - ・くもん学習療法は 8 名の登録で行っております。学習中の利用者の表情に笑顔が多く見られており、また、大きく認知症状が進むことも見られず、維持できています。
 - ・認知症ケアの向上のために、ひもときシートの活用を目指し、園内研修で認知症ケア委員会が中心となり勉強会を行いました。
 - ・認知症ケアの専門性を高めていくために、1 名が認知症介護実践リーダー研修を受講終了するとともに、2 名が認知症ケア専門士の資格を取得しています。

重点事項の実施状況

- 1 老人介護支援センター事業において、認知症高齢者の早期発見と認知症予防活動及び認知症早期治療の啓発活動の充実に努めます。

老人介護支援センターでは、「あたまの生き生き教室」が委託事業から切り離れましたが、認知症予防に極めて有効であることから継続して取り組んでいます。また、「赤い羽根共同募金助成金」を受け、「物忘れ相談プログラム」の活用並びに地域住民向けフォーラムや福祉職員向け研修会を開催し、認知症予防・早期発見・認知症ケアに対する意識付けと啓発活動につなげることができました。相談受付は24時間365日対応の体制を継続し、きめ細かな相談ニーズに対応できるよう取り組みました。

- 2 訪問介護および各居宅介護等事業においては、定期巡回型サービスのニーズ把握と体制づくりの研究に努めます。

訪問介護事業では、二次アセスメントを徹底したことでニーズをきめ細かく把握することができ、訪問介護計画書の見直しとより良いサービス提供に繋がりました。また、早朝・夜間・深夜の対応はできましたが、定期巡回型サービスのニーズ調査については、準備が整わず継続課題として今後も取り組みます。

- 3 通所介護および基準該当生活介護サービス事業において、サービス提供時間の延長を図り利用者のニーズに応じながら、家族負担の軽減に努めます。

通所介護事業では、介護保険法改定に伴いサービス提供時間が7時間以上9時間未満に設定されたことによる利用者の戸惑いはなく、家族の負担軽減にも繋がりました。また、個別機能訓練においては、専門的知識と技能が必要とされてきており、健康運動実践指導者の養成講習を1名が受講し資格取得しました。そして、利用者一人ひとりの自立に向けた専門的な訓練実施と計画やメニューの随時見直しを行いました。

- 4 訪問入浴介護事業においては、日曜日に稼働し365日営業することで、利用者のニーズに応えていきます。

訪問入浴介護事業では、二次アセスメントを徹底し、訪問入浴介護計画の作成・評価に活かし、また、情報を共有することで適切なサービス提供に繋げることができました。利用者の減少に対しては、地域の懇談会や行事等でのデモンストレーション・パンフレット配布によるPR活動を重点に実施してきましたが、目に見えた利用者増には至らず、継続課題とします。

- 5 居宅介護支援事業においては、医療と介護の役割分担・連携強化を図り、医療と介護がスムーズにつながるよう支援します。

居宅介護支援事業では、利用者の入院や退院時の情報収集や情報提供を医療関係者ときめ細かく

行うことがより強化されました。具体的には、外来受診や往診時に医療関係者からの助言や情報をもとに居宅介護計画書に活かし、また主治医に配布することで主治医との緊密な関係を作ることができるよう努めました。

6 資格取得や研修を強化し、職員の資質向上に努めます。

24年度は、介護支援専門員に1名が合格し、機能訓練指導員については、より専門性が必要とされていることから「健康運動実践指導者養成講習」を受講し1名が資格取得しています。

また、事業所単位の研修やセンター内研修・施設外研修に積極的に参加し、特にセンター内では介護技術研修の強化により知識や技術の習得を図りました。

7 介護予防の先駆的事業に積極的に取り組みます。

鹿角市から委託を受けている「ゆうゆうクラブ」と「地域生き生き元気塾」は継続実施しています。「あたまの生き生き教室」は委託から切り離され、独自の事業としての「あたまと心の若返り道場」その他の介護予防事業と共に事業を展開しています。